

衣浦東部広域連合における人事行政の運営等の状況について

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の任免の状況（平成20年度）

区 分	採 用 者	退 職 者
人 数	9 人	13 人

(2) 職員数（平成20年4月1日現在）

職 員 数	414 人
-------	-------

備考 職員数は、衣浦東部広域連合職員定数条例（平成15年条例第5号）に定められた職員定数である。

2 職員の給与の状況について

(1) 人件費の状況（平成20年度普通会計決算）

衣浦東部広域連合区域 内住民基本台帳人口 (平 21. 3. 31)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)
碧南市 70,013 人 刈谷市 140,351 人 安城市 173,066 人 知立市 65,215 人 高浜市 42,098 人 (合 計 490,743 人)	4,803,536 千円	117,440 千円	3,802,544 千円	79.2%

備考 人件費には、特別職に支給される報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成21年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
409 人 (8 人)	1,632,676 千円	683,959 千円	729,122 千円	3,045,757 千円	7,304 千円

備考 1 給与費は、平成21年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当組合負担金は含まない。

2 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(3) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	初 任 給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大 学 卒	178,800 円
	高 校 卒	144,500 円
消防職	大 学 卒	179,000 円
	高 校 卒	144,900 円

備考 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給と、その者が2年後に受けることとなる給料額である。

## (4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料（平成20年4月1日現在）

区 分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
大 学 卒	276,925 円	327,775 円	362,500 円
高 校 卒	229,037 円	273,371 円	347,725 円

## (5) 職員の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分		10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
一 般 行 政 職	標準的な職務内容	—	局長	次長	課長 主幹	課長補佐	副主幹	係長 専門員	主査 主事	主事		
	職員数 (人)	—	0	1	1	1	1	2	3	1	0	10
	構成比 (%)	—	0	10.0	10.0	10.0	10.0	20.0	30.0	10.0	0	100
消 防 職	標準的な職務内容	局長	次長	課長 署長 副署長 分署長 主幹	課長補佐 署長補佐 分署長補佐 出張所長	副主幹	係長 専門員	主査	消防士			計
	職員数 (人)	1	3	31	41	17	96	24	63	82	46	404
	構成比 (%)	0.3	0.7	7.7	10.1	4.2	23.8	5.9	15.6	20.3	11.4	100

## (6) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
行 政 職 員	341,480 円	441,520 円	41.3 歳
消 防 職 員	324,743 円	402,849 円	41.4 歳

備考 平均給与月額は、給料、扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当及び通勤手当の合計である。

## (7) 昇給の状況

区 分		行政職員	消防職員	
平成20年度	職員数（平成20年4月1日現在）	10 人	404 人	
	号給数別人数	2 号	1 人	85 人
		3 号	3 人	21 人
		4 号	3 人	232 人
		5 号	1 人	0 人
		6 号	2 人	58 人
		7 号	0 人	8 人

## (8) 職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

期末・勤勉手当	区分	期 末	勤 勉
	6月期	1.4月分 (0.75月分)	0.75月分 (0.35月分)
	12月期	1.6月分 (0.85月分)	0.75月分 (0.4月分)
	計	3.0月分 (1.6月分)	1.5月分 (0.75月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有

備考 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

退職手当	区 分	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度	59.28月分	59.28月分
	平成20年度の一人平均支給額	18,812,340円	27,466,012円

地域手当	支給率	10%
	支給対象職員数	409人
	支給対象職員一人当たり平均支給年額 (平成20年度決算額)	427,140円

備考 再任用職員を除く。

特殊勤務手当 (平成20年度決算額)	職員全体に占める手当支給職員の割合	86.8%
	支給対象職員一人当たり平均支給年額	59,150円
	手当の種類(手当数)	3手当
	代表的な手当の名称	火災業務手当、救急業務手当、潜水業務手当

備考 再任用職員を除く。

時間外勤務手当 (平成20年度決算額)	支給総額	252,366,063円
	職員一人当たり支給年額	769,409円

備考 再任用職員を除く。

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 13,000 円、扶養親族 1 人につき 6,500 円（ただし、配偶者がいない場合は 11,000 円。また 15 歳から 22 歳までの間の子については 5,000 円を加算）を支給
住 居 手 当	借家、自己所有（世帯主）及びその他の区分に応じて、最高 27,000 円を支給
通 勤 手 当	2 km ずつ加算する通勤距離区分又は交通機関の運賃の額に応じて、最高 55,000 円を支給

(9) 特別職の報酬等の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区 分	報酬等の月額	期 末 手 当
広 域 連 合 長	7,400 円	—
副 広 域 連 合 長	7,400 円	
広 域 連 合 副 長	7,400 円	
議 員	7,400 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成 20 年 4 月 1 日現在）

ア 毎日勤務

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8 : 30	17 : 15	12 : 15～13 : 00

イ 隔日勤務

開始時刻	終了時刻	休憩時間
8 : 30	翌日 8 : 30	所定の勤務時間のうちに 8 時間とし、その時間は所属長が別に定める。

(2) 主な休暇の種類

区 分	付与日数等
年次休暇	20 日
結婚	連続する 7 日
出産	産前・産後 8 週間
育児時間	保育に係る子が生後 1 年に達するまでの間 1 日 2 回それぞれ 30 分以内
妻の出産補助	3 日
男性職員の育児参加	5 日

子の看護	5日
忌引	親族の別により7日まで
父母の祭日	1日
夏季休暇	5日
リフレッシュ休暇	勤続10年及び勤続20年は2日 勤続30年は3日

(3) 育児休業等取得者数（平成20年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）

区 分	男 性	女 性	合 計
育児休業取得者数	0人	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人

#### 4 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 職員の分限処分の状況

ア 休職の状況（平成20年4月1日現在）

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合	外国の政府等の招きにより、これらの機関の業務に従事する場合	災害により、生死不明又は所在不明となった場合	合 計
0人	0人	0人	0人	0人	0人

イ 職員の意に反する降任・免職の状況（平成20年度）

理由 処分内容	勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合 計
降 任	0人	0人	0人	0人	0人
免 職	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員の懲戒処分の状況（平成20年度）

処分事由	処分の種類				合計
	免職	停職	減給	戒告	
給与・任用に関する不正関係	0人	0人	0人	0人	0人
一般服務違反関係 (職務専念義務違反、職務命令違反等)	0人	0人	0人	0人	0人

一般非行関係（傷害、暴行等）	0人	0人	0人	0人	0人
収賄等関係（収賄、横領等）	0人	0人	0人	0人	0人
道路交通法違反関係	0人	0人	0人	0人	0人
監督責任関係	0人	0人	0人	0人	0人
合 計	0人	0人	0人	0人	0人

## 5 職員のサービスの状況

### (1) サービス制度に関する研修等の実施状況（平成20年度）

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、新規採用予定者研修等において、サービス制度に係る研修を実施した。

また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図っている。

### (2) 営利企業等への従事許可の状況（平成20年度）

許可件数	0件
------	----

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について

### (1) 研修の状況（平成20年度）

#### ア 一般研修（行政職員及び消防職員に共通して実施するもの）

##### (ア) 内部研修

新規採用予定者研修、退職予定者研修、メンタルヘルス研修及び交通安全研修

##### (イ) 外部研修

##### a 愛知県市町村振興協会センター研修

市町村職員講演会、課長研修、課長補佐研修、地方自治法研修、地方公務員法研修、法制執務（基礎）研修、カウンセリングマインド研修、コーチング研修、プレゼンテーション研修、ディベート研修、法制執務（実務）研修、研修企画担当者研修、J K E T（公務員倫理）指導者養成研修、接遇研修指導者養成研修及び内部講師サポート（地方自治法）研修

##### b 民間研修機関

契約事務研修、個人情報保護・情報公開制度研修、法令実務基礎研修及び給与実務研修

#### イ 消防職員研修（消防職員のみを対象として実施するもの）

##### (ア) 消防大専科研修

危険物科、幹部科及び予防科

(イ) 消防学校研修

初級幹部科、初任科、特殊災害科、救急科救急標準課程、救急救命士気管挿管講習、救助科、火災調査科、外傷講習、小隊長科及びはしご自動車等運用科

(ウ) 特別派遣研修

救急救命士研修及び薬剤投与追加講習

(エ) 先進都市視察研修

東京消防庁、横浜市安全管理局、千葉市消防局、静岡市消防防災局及びさいたま市消防局

(2) 勤務成績の評定の概要

関係市からの派遣職員を除く全職員を対象に勤務成績の評定を実施している。

勤務成績の実施状況（平成20年度）

目的	職員に割り当てられた職務及び責任を遂行した実績、能力並びに適格性を統一的に記録して、人事管理の合理化及び公務能率の増進を図る。
制度の概要	第1次評定者及び第2次評定者により、各職員に与えられた10の評定要素について、10点から1点刻みの評定点で評定を行う。調整者は、最終評定点及び評語（AからEまでの5段階）を決定する。
評定日	平成20年11月1日
評定期間	平成19年11月1日から平成20年10月31日まで
対象者	関係市からの派遣職員を除く全職員（評定期間中3月以上休みのある者を除く。）

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金等（平成20年度）

執行額	一人当たりの負担額
448,058,247 円	1,084,887 円

備考 共済組合負担金等とは、都市職員共済組合負担金、健康保険料負担金、厚生年金保険料負担金及び雇用保険料負担金をいう。

(2) 職員互助会（平成20年度）

広域連合負担金額	一人当たりの負担額
7,859,560 円	19,503 円

### (3) 安全衛生管理体制

#### ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保、健康の保持増進などの諸施策を効率的に推進するために、衣浦東部広域連合職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者（消防次長）を組織の長とする安全衛生管理体制を整備している。

また、調査審議機関として職員の安全衛生に係る基本的対策については、安全衛生委員会を設置し、健康管理区分の決定は総括安全管理者が行い、定期健康診断は事務局総務課において計画実施している。

#### イ 健康診断等（平成20年度）

区 分	定期健康診断	人間ドック	特定業務従事者健康診断
受診者数	162人	248人	318人

#### ウ 健康相談会

職員の健康の保持増進を図るため、産業医により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策についての保健指導を実施している。

### (4) 職員の災害補償

#### ア 公務災害認定件数（平成20年度）

負 傷				疾 病				合 計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
4件	0件	0件	4件	0件	0件	0件	0件	4件

#### イ 通勤災害認定件数（平成20年度）

出勤途上	退勤途上	計
0件	0件	0件

#### ウ 公務災害補償基金負担金（平成20年度）

執行額
4,668,207円

### 8 公平委員会の業務の状況について

衣浦東部広域連合においては、地方公務員法第7条第4項の規定により、同法第8条第2項に規定する公平委員会の事務を愛知県に委託している。

平成20年度における衣浦東部広域連合の公平委員会の業務の状況について、地方公



務員法第58条の2第2項及び衣浦東部広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、愛知県から報告された内容は、次のとおりである。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成20年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数 (A)	0
当年度中の新規要求件数 (B)	0
当年度中取扱い件数 (C = A + B)	0
当年度中終了件数 (D)	0
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成20年度）

区 分	件 数
前年度からの繰越件数 (A)	0
当年度中の新規申立て件数 (B)	0
当年度中取扱い件数 (C = A + B)	0
当年度中終了件数 (D)	0
次年度への繰越件数 (E = C - D)	0